

# 当院を定期的に受診されている患者さんへ

## 電話診療による処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さんに対して、電話診療による処方箋の発行ができるようになりました。

(令和2年3月10日付け厚生労働省通知)

### 1. 対象となる方

慢性疾患等により当院で定期的に処方を受けている方  
※小児科の場合は別途要相談

### 2. 処方できるお薬

これまで定期的に処方されていた慢性疾患等に対するお薬  
※小児科の場合は別途要相談

【注意！】お薬の変更や新たな症状に対する処方を行うことができません

### 3. お申込み方法等

「電話診療のながれ」をご覧ください

## 注意事項

#### ① 電話診療を実施していない診療科及び

症状によってはお受けできない場合があること

医師の判断により診察が不可欠な場合は、電話診療を実施しておりません

#### ② 臨時的な取扱いであること

今回の取扱い（電話診療による処方箋発行）は、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を踏まえた臨時的な取扱いですので、状況等に変化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われることとされています

#### ③ 電話による問診だけの簡易な診察となるため、細やかな病状の変化を捉えられるわけではなく、それによる不利益が生じる可能性がある事に同意していただく必要があります。

## 電話診療のながれ

電話診療を希望される方は、以下のながれに沿って手続きをお願いします。

### ①お申し込み

担当医により、お申し込み期日が異なります。まずは当院へお電話してください。

[電話番号] 0533-73-3777

[受付時間] ◆9:00~11:30 ◆14:00~16:30

申し込み時に 確認する事項	①診察券番号	⑥電話番号 (電話診療を受ける際のご連絡先)
	②お名前	⑦受け取りを希望する調剤薬局の情報 (店舗名、電話番号、FAX番号)
	③生年月日	⑧保険証番号
	④受診予定の診療科	
	⑤再診予約日	

※「診察券」、「診療予約票」、「お薬手帳」、「保険証」をお手元にご用意の上、ご連絡ください。

### ②電話診療

診察予約日の予約時間前後に外来担当医から患者さんへお電話します。

- ・お電話する時間は、診療の都合により前後する場合がありますので、予約時間前後は電話連絡が受けられる状態でお待ちいただきますようお願いします。
- ・「診察券」、「お薬手帳」をお手元にご用意の上、お待ちください。

注意 ①	医師が外来での診療が必要と判断した場合は、 <u>当日ご来院をお願いする場合があります</u> (当日のご来院が難しい場合は予約日を変更いたします)。
注意 ②	次回の診療予約をされる場合 (予約変更を含む) は、 <u>必ず予約日と予約時間をメモなどにお控えください</u> 。

※医師からの電話連絡を受けられなかった場合は、後日当院へご連絡をお願いします。

### ③お薬のお受け取り

電話診療終了後、処方箋をご希望の調剤薬局宛てにFAX送信しますので、4日以内に調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

調剤薬局へのFAX送信

-----> 随時

※連休等でお薬のお受け取りが4日目以降となる場合は事前に調剤薬局にご連絡ください。FAX送信後、こちらからお会計額をご連絡させていただきます。

### ④お会計

電話診療に係る費用は、以下よりお選びいただきお支払いをお願いします。

- ・窓口でお支払い  
木・土曜 (13:00~17:30)、日祝日 (9:00~17:30)
- ・振り込み  
請求書と口座案内を送付します。 ※振り込み手数料のご負担をお願いします。